

砥部町若年がん患者さんの在宅療養支援事業のご案内

若年のがん患者さんが、住み慣れた自宅などで過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

対象：20歳以上～40歳未満
(医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)

内容：訪問介護、訪問入浴介護、
福祉用具貸与、福祉用品購入

サービス利用料の上限額：月額6万円
自己負担額：サービス利用料の1割

●利用のながれ●

1. 利用申請

申請書と主治医の意見書などを砥部町保健センターまで提出してください。

2. 利用決定の通知

町で申請内容を審査した後、利用決定通知書が送付されます。

3. サービスの利用

介護サービス事業者との契約はご自身で行っていただきます。

4. サービス利用料の請求・支払い

申請者から委任を受けたサービス提供事業者からの請求により、砥部町がサービス事業者へ直接支払います。

5. 申請内容の変更・利用の停止

支援事業の利用途中に、住所等の変更があった場合や、サービスを利用する必要がなくなった場合は必ず町に連絡し、変更申請書を提出してください。

※詳しくは砥部町ホームページ「砥部町若年がん患者在宅療養支援事業」をご覧ください。

問い合わせ先：砥部町保健センター ☎089-962-6888

